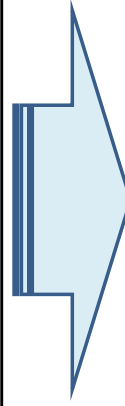


## 令和7年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等

施設名：山田池公園

評価項目	評価基準	評価	評価委員の指摘・提言等
I 提案の履行状況に関する項目  (4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか	B	<p>■施設所管課の評価 当該年度の事業実施計画書に示した事項が一部実施できていない。 樹木管理については、管理や作業状況を把握するために必要な資料等の作成が不十分であったことから、再三に渡り適切な簿冊作成や管理計画の作成を求めたにも関わらず改善が見られなかった。そのため、適切な管理状況や作業状況を把握することが困難であったことから、一部実施されていないと判断せざるを得ない。</p> <p>■評価委員会の評価 施設所管課評価は適正である。 管理状況を適切に把握するために必要な資料作成を行っておらず、指導を受けた後も改善が見られないことは、公園管理上の問題であると考えられる。 速やかに改善し、適切な管理が実施されることを期待している。</p>

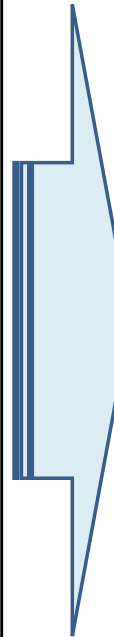


改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
事業実施計画書における管理方針に基づいて、施工種別毎に作業内容、数量、実施箇所等を整理した作業報告書を作成し、状況を把握するとともに効率的な作業を実施する。	<p>事業計画書1-(1) 業務内容 6.植物管理と(植物管理を通じた)景観づくりの方法(主要植物管理含む) (2) 今年度の管理方針 ◇ 作業の数量や場所、内容を日毎の作業報告書にまとめ、年間の管理計画にリアルタイムにフィードバックし、さらなる効果的・効率的な管理作業に活用する。</p>

## 令和7年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等

施設名：山田池公園

評価項目	評価基準	評価	評価委員の指摘・提言等
I 提案の履行状況に関する項目  (4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。	B	<p>■施設所管課の評価 令和6年度までの生育不良を認識し、施肥や土壌改良、除草等の対策を十分実施した。その結果、令和7年度の花しょうぶ園は一定回復し、利用者からも概ね好評であったと判断することが出来る。しかしながら、指定管理者の自己評価のとおり「ある程度良好な生育状況」に留まり、本府の求める生育状況に達していないと判断せざるを得ない。今後、更なる改善・回復を期待する。</p> <p>■評価委員会の評価 施設所管課評価は適正である。昨年度までの生育不良に対して対策を講じているが、良好な生育となるような開花状況にはまだ至っていないと考えられる。更なる改善を図り、良好な開花につながることを期待したい。</p>



改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
<p>花しょうぶ園の生育状況の更なる改善・回復にむけて作業を実施する。 殺菌・殺虫について、昨年に引き続き、殺菌剤・殺虫剤の使用を適度に行い生育回復に努める。 品種の保護について、株数が減少した品種は鉢植えに変更し養生する。その他、花しょうぶ園内に植えた品種で生育の良くないものについても、無理に地植えを継続せず、鉢植えに変更するなど、品種ごとの生育状況に応じて臨機応変に対応する。 土壌改良について、昨年度の施肥量と土壌成分の分析結果を踏まえて、エリアごとに適した対応を行う。効果が見られた肥料については継続使用・追肥し、効果が薄い・見られなかった肥料については、施肥量の調整・使用肥料を変更して実施し、継続的に観察する。 その他、植物体の生育状況や気候に十分配慮し適切な頻度で対応を実施する。</p>	<p>事業計画書1-(1) 業務内容 10.特殊庭園の運営・維持管理計画 1.水生花園(花しょうぶ園) (2)今年度の運営・維持管理方針 2024年から行っていた花しょうぶ園全体の植え替え及び丸枠植えを完成させます。株数の少なくなっている品種については、株分け後、花しょうぶ園に植え戻さず鉢植え育成に切り替えます。 施肥による植物体の活性化を図るとともに、土壌改良や土壌菌活性剤を活用して土壌の地力増進も図ります。</p> <p>(3)具体的運営・維持管理計画 ②作業手順 ◇除草 人力除草を春の雑草発生初期(3月後半～4月)、開園前(5月初旬～5月24日)、閉園後(6月26日～7月中旬)、秋の雑草発生初期(8月中旬～9月上旬)、休眠前(9月下旬～10月)の5回、実施します。 機械除草については雑草の繁殖期である4月～10月に適宜行います。 その他冬期に枯葉焼きを行うことで、雑草の種子も焼き、発生を抑制できるよう工夫します。</p> <p>◇病害虫防除 ハナショウブの芽が動き始める3、4月に予防的措置として殺菌殺虫剤を散布するほか、リゾクトニア菌対策として、初秋にも殺菌剤を散布し、発病抑制に徹します。</p> <p>◇株分け 7月～9月の間に古株を掘り上げ、良い新芽をより分けて本田に植え戻します。土壌の天地返しを行うとともに、既存の土壌に新たな用土(牛ふん堆肥や浄水発生土)を混ぜ込んで排水・透水性の改善を図ります。</p> <p>◇枯葉処分、冬期養生 冬期の枯葉を効率的に処分するために葉の枯れ始める11月頃に葉を括り、1月に枯葉焼き及び枯葉切りを行います。枯葉焼きの場合は焼いた後に発生する灰は肥料として活用します。</p>